

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	九州CTB理容美容専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	44 単位	6 単位	
	理容科	夜・通信	43 単位	6 単位	
	美容修得者科	夜・通信	29 単位	3 単位	
	理容修得者科	夜・通信	31 単位	3 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページでの公表 http://ctb.ac.jp/pages/48/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州CTB理容美容専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページでの公表 http://ctb.ac.jp/pages/48/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社	令和3年6月1日～ 令和7年5月31日	対外的な取引や情報収集・共有をおこなう
非常勤	株式会社	令和3年6月1日～ 令和7年5月31日	教育事業において人材育成をおこなっており、本学園のビジョンにつなげる役割を担っている
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州CTB理容美容専門学校
設置者名	学校法人国際学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成課程 科内会議にて協議した上で作成。 また、必要に応じて当該授業科目担当教員の意見を取り入れる。 ・授業計画書の作成・公表時期 事業年度の直前(概ね3月中下旬)に作成。 事業年度の開講前(オリエンテーション時)または開講時に公表。 	
授業計画書の公表方法	<p>本校ホームページ上での公表 http://ctb.ac.jp/pages/48/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>出席状況、受講態度および課題の提出状況等によって学習意欲を把握するとともに、筆記試験または実技試験の得点をもって総合的に判断する。</p> <p>なお、筆記試験について試験の実施に際してあらかじめ当該科長によって試験の難易度、出題数等の確認を行って、より厳格かつ適正な試験の実施を図る。</p> <p>(また、実技試験については当該授業科目の担当教員以外の教員も審査員に加え、1名の学生に対して複数の教員が審査にあたり、より厳格かつ公平な試験の実施を図る)</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など） 全ての授業科目について100点満点に換算し、当該年次において履修すべき授業科目それぞれについて平均得点を算出するとともに、当該年次において履修すべき授業科目全体の平均得点を算出する。 ・客観的な指標の適切な実施状況 上述した各授業科目の平均得点および当該年次において履修すべき授業科目全体の平均得点は、学科ごとに算出する。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本校ホームページ上での公表 http://ctb.ac.jp/pages/48
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 各授業科目の単位修得に必要なとなる出席要件および成績要件の双方を満たし、学科ごとに定める科目の単位をすべて修得すること。 ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 卒業の認定に必要なとなる条件を満たしたことを、成績判定会議において審議する。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本校ホームページ上での公表 http://ctb.ac.jp/pages/48/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	九州CTB理容美容専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページでの公表 http://ctb.ac.jp/pages/48/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間 ／67 単位	540 単位 時間/ 18 単位	570 単位 時間/ 19 単位	900 単位 時間/ 30 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2010 単位時間／67 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		55 人	0 人	4 人	8 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業方法及び内容 講義、演習、実習。 基礎科目・選択科目。 ・年間の授業計画 学科会議に協議を経て、事業年度の開講前（オリエンテーション）時または開講時に公表。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 講義科目ごとに2/3以上の出席率及び実習については4/5以上の出席率の基準を満たしたものに定期試験を課し、定期試験や実習の成果や履修状況を総合的に勘案して、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価する。 ② 期末試験で「不可」となった場合は再試験を実施する。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業の認定基準 各授業科目の単位修得に必要となる出席要件および成績要件の双方を満たし、学科で定める科目の単位を全て修得したことを成績判定会議において審議する。 進級の判定基準 当該年次で履修すべき科目の単位が未修得であっても進級を認める。 単位未修得の科目があるまま進級した場合は、当該年次で配分された科目の履修並びに単位未修得科目の単位の修得に努めること。 学科規定の修行年限(2年)を超えてもなお単位未修得の科目がある場合には、在学できる最長年限(4年)の期限内でその単位の修得をしなければならない。
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>各クラス担任制をはじめ保護者を交えた三者面談を実施して、包括的な支援を行う。開設授業以外に、成績不審者を対象とした補講や、希望者を対象とした個別学習指導を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	26人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・エステティック・ネイルサロン・結婚式場等			
(就職指導内容) 就職説明会、キャリアサポートによる就職指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家試験(国家資格)、ネイル、エステティシャン			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
令和4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
54人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生専門課程	理容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間 ／67 単位	540 単位 時間/ 18 単位	570 単位 時間/ 19 単位	900 単位 時間/ 30 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2010 単位時間／67 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		20人	0人	4人	4人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業方法及び内容 講義、演習、実習。 基礎科目・選択科目。 ・ 年間の授業計画 学科会議に協議を経て、事業年度の開講前（オリエンテーション）時または開講時に公表。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>③ 講義科目ごとに2/3以上の出席率及び実習については4/5以上の出席率の基準を満たしたものに定期試験を課し、定期試験や実習の成果や履修状況を総合的に勘案して、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価する。</p> <p>④ 期末試験で「不可」となった場合は再試験を実施する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業の認定基準 各授業科目の単位修得に必要な出席要件および成績要件の双方を満たし、学科で定める科目の単位を全て修得したことを成績判定会議において審議する。 ・ 進級の判定基準 当該年次で履修すべき科目の単位が未修得であっても進級を認める。 単位未修得の科目があるまま進級した場合は、当該年次で配分された科目の履修並びに単位未修得科目の単位の修得に努めること。 学科規定の修行年限（2年）を超えてもなお単位未修得の科目がある場合には、在学できる最長年限（4年）の期限内でその単位の修得をしなければならない。
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>各クラス担任制をはじめ保護者を交えた三者面談を実施して、包括的な支援を行う。開設授業以外に、成績不審者を対象とした補講や、希望者を対象とした個別学習指導を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11人 (100%)	0人 (0%)	11人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 理容室・エステティック			
(就職指導内容) 就職説明会、キャリアサポートによる就職指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験（国家資格）、ネイル、エステティシャン			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生分野	衛生専門課程	美容修得者科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1020 単位時間 ／34 単位	120 単位 時間/ 4 単位	210 単位 時間/ 7 単位	690 単位 時間/ 23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1020 単位時間／34 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40 人	0 人	0 人	3 人	12 人	15 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業方法及び内容 講義、演習、実習。 基礎科目・選択科目。 ・ 年間の授業計画 学科会議に協議を経て、事業年度の開講前（オリエンテーション）時または開講時に公表。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>⑤ 講義科目ごとに2/3以上の出席率及び実習については4/5以上の出席率の基準を満たしたものに定期試験を課し、定期試験や実習の成果や履修状況を総合的に勘案して、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価する。</p> <p>⑥ 期末試験で「不可」となった場合は再試験を実施する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業の認定基準 各授業科目の単位修得に必要となる出席要件および成績要件の双方を満たし、学科で定める科目の単位を全て修得したことを成績判定会議において審議する。 ・ 進級の判定基準 当該年次で履修すべき科目の単位が未修得であっても進級を認める。 単位未修得の科目があるまま進級した場合は、当該年次で配分された科目の履修並びに単位未修得科目の単位の修得に努めること。 学科規定の修行年限（2年）を超えてもなお単位未修得の科目がある場合には、在学できる最長年限（4年）の期限内でその単位の修得をしなければならない。
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>各クラス担任制をはじめ保護者を交えた三者面談を実施して、包括的な支援を行う。開設授業以外に、成績不審者を対象とした補講や、希望者を対象とした個別学習指導を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 理容室・エステティック			
(就職指導内容) 就職説明会、キャリアサポートによる就職指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験（国家資格）、ネイル、エステティシャン			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生専門課程	理容修得者科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1020 単位時間 ／34 単位	120 単位 時間/ 4 単位	210 単位 時間/ 7 単位	690 単位 時間/ 23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1020 単位時間／34 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		0 人	0 人	4 人	12 人	16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業方法及び内容 講義、演習、実習。 基礎科目・選択科目。 ・ 年間の授業計画 学科会議に協議を経て、事業年度の開講前（オリエンテーション）時または開講時に公表。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>⑦ 講義科目ごとに 2/3 以上の出席率及び実習については 4/5 以上の出席率の基準を満たしたものに定期試験を課し、定期試験や実習の成果や履修状況を総合的に勘案して、「優」「良」「可」「不可」の 4 段階で評価する。</p> <p>⑧ 期末試験で「不可」となった場合は再試験を実施する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業の認定基準 各授業科目の単位修得に必要となる出席要件および成績要件の双方を満たし、学科で定める科目の単位を全て修得したことを成績判定会議において審議する。 ・ 進級の判定基準 当該年次で履修すべき科目の単位が未修得であっても進級を認める。 単位未修得の科目があるまま進級した場合は、当該年次で配分された科目の履修並びに単位未修得科目の単位の修得に努めること。 学科規定の修行年限（2 年）を超えてもなお単位未修得の科目がある場合には、在学できる最長年限（4 年）の期限内でその単位の修得をしなければならない。
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>各クラス担任制をはじめ保護者を交えた三者面談を実施して、包括的な支援を行う。開設授業以外に、成績不審者を対象とした補講や、希望者を対象とした個別学習指導を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 理容室・エステティック			
(就職指導内容) 就職説明会、キャリアサポートによる就職指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験（国家資格）、ネイル、エステティシャン			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	200,000 円	600,000 円	770,000 円	その他費用は、実習費、教材費、同窓会費
理容科	200,000 円	600,000 円	770,000 円	その他費用は、実習費、教材費、同窓会費
美容 修得者科	200,000 円	600,000 円	361,000 円	
理容 修得者科	200,000 円	600,000 円	361,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 http://ctb.ac.jp/pages/48/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価を推進するために、学則第 30 条の(7)および細則第 76 条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検及び評価結果をもとに様々な方面から検討・協議することを責務としている。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。学校関係者評価委員は 3 名以上の学外委員をもって組織する。
<p>【主な評価項目】</p> <p>(1)教育理念・目標→理念・目的・育成人材像、特色、将来構想</p> <p>(2)学校運営→運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム</p> <p>(3)教育活動→業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制</p> <p>(4)学修成果→就職率、資格取得率、退学率、社会的活動</p> <p>(5)学生支援→就職・進学指導體制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他</p> <p>(6)教育環境→施設・設備、学外実習等、防災体制</p> <p>(7)学生の受入れ募集→学生募集活動、入学選考基準、学納金</p> <p>(8)財務→財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開</p> <p>(9)法令等の遵守→設置基準、個人情報、自己評価と公開</p> <p>(10)社会貢献・地域貢献→学校教育資源の活用、ボランティア活動</p>
<p>【評価結果の活用方法】</p> <p>学校関係者評価委員会から提起された意見を元に協議し、これに対する対応を講じるように努める。</p>

委員会から提起された意見に対する対応については本校ホームページ上で公開する。

【改善方法の実施期限】

原則として、委員会から意見を提起された翌年度から対応を講じる。
提起された意見に対する対応が容易なものについては速やかに対応する。

【学校関係者評価に関する（学内）責任者】

副校長 味村 吉浩

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
学校法人 能美学園 星琳高等学校 参与	自：令和5年4月1日 至：令和7年3月31日	高等学校参与
北九州理容連盟	自：令和5年4月1日 至：令和7年3月31日	副会長
作家	自：令和5年4月1日 至：令和7年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
<http://ctb.ac.jp/pages/48/>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
<http://ctb.ac.jp/pages/48/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H140310000347
学校名	九州CTB理容美容専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		12人	12人	24人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	0人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				24人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。